

ふながた



旬の食材：葉わさび



花が咲く頃に食すため花わさびとも呼ぶ。ふすべ漬けにするとツーンとくる辛みが酒の肴にぴったり。

お知らせ版

お知らせ

住宅用火災報知器を設置 しましょう

消防法が改正され、最上広域市町村圏事務組合火災予防条例の規定により、住宅の建築主は「新築」及び「改築」のときに、「住宅用火災報知器等」の設置が必要となります。「新築」及び「改築」の住宅については平成18年6月1日から「既存住宅」については平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

また、「住宅用火災報知器等」を設置した場合は「消防長（消防署長）への設置届出」が必要となります。問い合わせ/最上広域消防本部予防課
(22) 7521

出張特別試験実施

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のうち、学科試験を次のとおり実施します。

試験日/7月9日(日)
受付期間/5月22日(月)～26日(金)

試験の種類/一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、クレーン・デリック運転士(クレーン限定)、移动式クレーン運転士、第一種衛生管理

第一種衛生管理者

問い合わせ/東北安全衛生技術センター
0223(23)3181

身近な川や水辺の健康診断 開催

内容/身近な川や水路、沼などの水辺の環境調査を県内で一斉に行います。どの川で行うか、何ヶ所調査するかは参加者に決めていただきます。調査に必要な器具や手引き、報告書については事務局で準備します。

期間/6月3日(土)～11日(日)
説明会/5月20日(土) 午後1時～ゆめりあ

報告書/皆さんが調査した結果を事務局に提出して頂きます。

参加料/無料

〆切/5月10日(水)

申込み/美しい山形・最上川フォーラム事務局

023(63)2284

農業経営実践講座生募集

対象/各作物の栽培技術の基礎や専門的な技術習得を目指す方

作物/米、いちご、トルコキキョウ、おつとう、やまぶどう、畜産

内容/各作物別の講座や農業簿記

農産加工、各講座4～7回程度

〆切/5月26日(金)

問い合わせ/最上総合庁農業技術普及課

(28) 7772

裁判所見学会実施要領

日時/5月31日(水) 午後1時10分

場所/山形地方・家庭裁判所新庄支部 新庄簡易裁判所

内容/裁判官による裁判手続き及び裁判員制度の説明並びに裁判広報ビデオ視聴等

定員/予約受付順に20名まで

申込み/山形地方裁判所新庄支部庶務課 (22) 0265

緑の募金運動についてのお願い

例年ご協力いただいております「緑の募金運動」を今年度も実施することになりました。この募金運動は緑豊かな国土をつくることを目的に行うものです。募金の方法については、例年同様全戸による家庭募金を行いたいと考えています。つきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

募金期間:平成18年5月12日(金)まで
募金の目安:1戸あたり100円程度

女性リーダー育成事業 エンパワーメントセミナー「チェリア塾」

日時 / 7月8日(土)・・・オリエンテーション「男女共同参画社会の推進」
7月29日(土)・・・『自分流』情報活用法
8月24日(木)～26日(土)・・・県外宿泊研修
9月9日(土)・・・公開講座「教育をひらくジェンダー」
10月28日(土) 29日(日)・・・「リーダーのためのアサーティブトレーニング」
11月25日(土)・・・公開講座「家族のゆくえ～希望格差社会のなかで～」
12月16日(土)・・・「女性をめぐる職場の法律」

会場 / 遊学館 対象 / 30～40歳代の女性(25名)
受講料 / 全回を通して1人5000円(公開講座のみの受講は無料)
問い合わせ / 山形県男女共同参画センター チェリア 023(629)7751

悩みはまず

民生児童委員に相談を

舟形町では24名の民生児童委員が委嘱され配置されており、地域で様々な福祉活動をしています。どうぞお気軽に相談して下さい。

5月12日は民生委員児童委員の日です。

神室わんぱく科学探検隊

開催

内容 /

パート1(2回シリーズ)・・・春：山の不思議 秋：火の不思議
パート2(2回シリーズ)・・・夏：水・夜の不思議 冬：雪の不思議
参加はパート1 パート2のどちらか一方 2回シリーズですので1回限りの参加はご遠慮願います。

日時 /

パート1・・・春：6月10日(土)
11日(日) 秋：9月30日(土)
10月1日(日)
パート2・・・夏：7月8日(土)
9日(日) 冬：1月27日(土)
28日(日)

場所 / 山形県神室少年自然の家
対象 / 小学3～4年生(約50名)
費用 / 2,500円程度
申込み / 5月10日(水) 午後5時まで

問い合わせ / 山形県神室少年自然の家「神室わんぱく科学探検隊」係
(62)2611

不動産競売のお知らせ

物件 / 最上郡内 合計10件

閲覧期間 / 5月12日(金)～6月15日(木) 土日は除く

閲覧場所 / 山形地方裁判所新庄支部

入札期間 / 6月8日(木)～6月15日(木)

入札場所 / 山形地方裁判所新庄支部(入札は所定の用紙で、郵送も可能)

開札期日 / 6月22日(木) 午前10時

問い合わせ / 山形地方裁判所新庄支部1階事務室執行係
(22)0265

労働保険料の申告・納付についてのお知らせ

労働保険料(労災保険と雇用保険)の申告・納付の手続きはお済みですか。

労働保険の申告・納付期限は、5月22日(月)です。また手続きがお済みでない事業主はお近くの金融機関(日本銀行蔵入代理店)又は労働基準監督署で申告・納付の手続きを行ってください。

なお、申告納付期限間際は労働基準監督署の窓口及び駐車場が大変混み合いますので申告書を受け会場にて申告していただきますようお願いいたします。

問い合わせ / 新庄労働基準監督署
(22)0227

国民年金こんな時にはこんな手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取られなくなったりする場合があります。次のようなときには市役所・町村役場へ自分で届出をすることが必要です。届出は忘れずに行いましょう。

20歳になったとき

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金保険に加入していない方が20歳になったときは、「国民年金被保険者資格取得届」。

会社を退職したとき

60歳になる前に、会社を退職したとき又は勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者になったときは、「国民年金被保険者種別変更届」。

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

(パート収入が130万円以上になったとき)は、「国民年金被保険者種別変更届」。

配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったときは「国民年金被保険者種別変更届」。

尚、会社や役所、学校などに勤めている方とその被扶養配偶者の方については、勤務先で手続きが行われますので、自分で行う必要はありません。

以上の手続きについて、詳しくは、お住まいの市役所・町村役場又は社会保険事務所におたずね下さい。